

国立大学法人静岡大学行動計画（次世代育成支援行動計画）

静岡大学では、仕事と生活のバランスを重視して働きやすい職場環境を整えることによって、教職員が仕事と子育ての両立を図ることができ、またすべての教職員がその能力を十分に発揮できるよう、以下の行動計画を策定する。

I 行動期間：平成24年4月1日から平成27年3月31日までの3年間

II 内 容：以下のとおり

(1) 子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備

目標1 教職員の不妊治療や妊娠に係る医療機関等での受診のため、特別休暇制度を創設する。

<対策>

★平成24年4月 ・就業規則を改正する。

- ① 不妊治療以外にも妊婦教職員が定期健康診査以外の日に悪阻（つわり）やお腹の張りなどで辛いときにも利用できる休暇制度とする。
- ② 男性教職員も利用できる制度とする。

目標2 子育て中の教職員が、育児のためのサービスを利用する際に要した費用の負担軽減を図る。

<対策>

★平成24年4月 ・学会参加時保育支援制度を拡充する。

・多目的保育施設の利用に係る負担軽減を図る。

- ① 学会への参加が育児等により困難な際、教職員が学会参加のために要した保育費用に対する援助額を現行制度の倍程度に引き上げる。
- ② 多目的保育施設「たけのこ」の利用者の経済的負担軽減を図るため、利用料を引き下げる。

目標3 出産・育児・介護支援に係る休暇などの諸制度について分かり易く教職員へ周知し、制度の利用促進を図る。

<対策>

★平成24年4月から順次実施 ・育児、介護休暇制度の周知徹底を行う。

- ① 目標1による特別休暇制度の創設も踏まえ、育児、介護休暇制度等の利用促進を図るため、リーフレットのリニューアル作成・配布など制度の周知に努める。

(2) 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

目標4 ワークライフバランスの推進と職場優先・固定的性別役割分担の意識を是正するため、情報提供と研修などを実施する。

<対策>

★平成24年4月から順次実施 ・意識改革を促進するため、啓発活動を行う。

- ① 啓発を目的としたセミナーを開催する。
- ② 啓発のためのニュースレターを定期的に発行し、ホームページで情報発信するとともに、各部署へも掲示する。
- ③ より見やすく活用しやすいようにホームページのリニューアルに取り組む。